

第134回 三重県森林審議会 (令和6年8月22日(木))

審議事項 (1) 三重の森林づくり基本計画の変更について (中間案)

報告事項 (1) 三重の森林づくり基本計画の実施状況 (令和5年度版) について

●森委員

素材生産量を増やすことで再造林面積も増やすという話ですが、各組合から再造林せずに放置している森林が非常に増えているという意見をいただきます。放置された森林の再造林も考慮した数字になっているのか。数字が小さいように感じるので、その説明をお願いしたい。

素材生産の中で、高性能機械の導入を促進するという言葉があるが、ワンセット1億円くらいかかるので、すぐに導入は難しい。国の助成制度もありますが、採択基準が細かいので、もっと導入しやすいような採択基準にしていきたい。今我々が一番困っているのは、機械の更新にお金がかかるということです。その辺についてもちょっとご配慮いただけたらなと思っております。

また、機械を入れるにあたって人の確保も必要ですが、県内を見ると南のほうに行くにしたがって、厳しい状況にあるようです。

●事務局

まず再造林の面積についてですが、こちらの素材生産量の増加分を勘案した面積で設定をしております。委員がおっしゃったように主伐採跡地が植えられていないという状況を私ども認識しております。三重県では、大体40%ぐらいしか再造林されておらず、全国平均より少し落ちるぐらいですので、改善していく仕組み等を考えていかなければいけないと思います。再造林にかけられる経費がだんだん少なくなっておりますので、安心して主伐をしてもらい、そのあと確実に更新していただけるように、生産性の向上や予算の確保というのもしていきたいと思っております。

もう1点、高性能林業機械について、国の補助事業を活用して支援をしておりますが、やはり競争率が高いということで、前年度からの総取扱量の増加とかがポイントになってきます。そこは工夫して、補助金を取れるように考えていきたいと思います。更新については、今の制度で認められませんが、国の会議等で機会あれば要望等を伝えていきたいと思っております。

そしてもう1点人材のことについてもご指摘をいただきました。今、生産労働人口が減る中で、新規の就業者を大幅に確保していくのはなかなか難しいことだと思っておりますので、スマート林業や作業員一人一人の技術の向上に力を入れて、少ない人数でも生産性を上げて、対応できるような支援もしていきたいと思っております。

●中井委員

人材は足りてて、スマート林業するお金は足りず、高性能林業機械も買えないので、行政で何とかしてほしいというご意見ではないでしょうか。

●事務局

お金については、令和7年度予算で確保できるようにしたいと思っております。

●森委員

前回、伐採跡地全て再造林するのではなく、尾根部分については天然更新すればどうですかということ意見を述べさせていただいたら、今回そういう記述がされておりましたのでありがたいなと思っております。

機械の更新について、どこの県でも多分悩んでいると思いますので、是非とも引き続き何回も国に言っていただけたらありがたいと思います。

●萩原委員

資料1-3の基本方針2林業の持続的発展の一番右の表に記載されている新規の製材・合板（A・B材）工場における県産材需要量について、今まで木造でなかった大規模の建築物に県産材を使用することによって、A・B材双方とも需要は増えるのだろうが、A材利用がどれだけ進んでるんだろうなというの、なかなか見えにくいです。

B材とか合板の需要っていうのは、何となく世の中の景気の動向でわかりますが、A材の需要を高めていこうとすると、また別の施策も必要になるのではないかと考えております。

そこで、製材合板の現状値172、目標値が282とありますが、A材とB材のそれぞれの目標値っていうのは立てていらっしゃるのでしょうか。

●事務局

素材生産量の目標値自体は、この現行の基本計画2019以降、目標値としては増えていますが、ご指摘の通りA材の需要については、横ばい、若干減少傾向です。増えているのはB材いわゆる合板用やチップ、バイオマス用等で、今の素材生産量の目標、実績となっております。やはりA材の需要を拡大していくことが非常に重要であるところで、公共建築物については、木造化を進めていくという方向でいきたいと思っております。

A材合板における県産材需要量ですが、増えている11万m³の内訳の目安として、A材については5万m³、B材については6万m³という目標値を立てているところです。

●萩原委員

機会あるごとにA材とB材それぞれの現状値、目標値をどれだけ達成したかっていうの

をまた教えていただければと思います。

●木村委員

森林林業アカデミーは既に林業に携わっている人たちの技術や知識の向上のためのプログラム施設であると聞いていますが、現在森林林業アカデミーの修了者が目標値に達していないというデータがあったと思います。人口や子供、林業の担い手も減っているという中で、新規に林業に携わる人たちの育成をアカデミーは行わないのでしょうか。

●事務局

ご指摘の通り、アカデミーは既就業者を対象にしているというところで、今までに実施状況報告書に記載がある通り 114 名のアカデミー修了者がおります。申し込み時には、目標値を達成するような数の申し込みいただいておりますが、受講の過程でこの計画期間内にはコロナのこともあり、途中で辞められる方、それから会社に戻られる方がおり、目標値を達成できないという状況がありました。次の基本計画でもアカデミーの修了者数を目標値にしておりますので、申し込んでいただいた方が確実に卒業できるような取り組みを進めていきたいと思っております。

もう 1 点、アカデミーは、既就業者の教育機関なんですけども、令和 4 年度に三重森林総合支援機構を立ち上げていただきました。こちらは、新規の就業者を確保するという役割を持っておりまして、そこで新規就業者の確保や国の緑の雇用を活用した新規就業者の確保、育成ということをやっております。その次にアカデミーが、就業者の技術の向上等をやっておりまして連携しながら、確保から育成までやっていくという体制にしております。

●中井委員

令和 5 年度の新規就業者数の実績報告は可能なのか。

●事務局

実施状況報告書の P20 に記載しております。毎年新規就業者数 30 名から 40 名弱くらいおります。

●大萱委員

私は地元で伐採された木を使い、木工教室や市内の学校で森林教育をよくしますが、その時に余りにも学校の先生が、森林のことや木材利用の大切さを知らないことに驚くことがよくあります。資料 1-3 の新たな指標と目標値のところで、森林教育に取り込む小学校数が現状、令和 5 年が 128 校、そして 10 年後の令和 16 年が 173 校と記載がありますが、三重県には、確か、450 校ぐらい小学校があると思うので、目標値がかなり低いのと、この森林

教育に取り組む小学校数っていうのは毎年継続して取り組む学校の数を示しているのか、お聞きしたいです。

●事務局

この目標値について、令和4、5年に私どもで三重森林ワークブックという小学校で森の機能や森林の働き、林業を学ぶ機会に先生に役立てていただける副読本を作っております。令和5年度末時点で全345校の小学校に配布をしており、このワークブックを活用してもらっている学校を現状値に置いて、継続して使ってもらえる学校を大体年間5校ずつ増やすという設定で目標値を立てております。この数字は累計になっておりますので、約半分ぐらいの学校に使っていただければなという目標値を立てているところでございます。

●大萱委員

その冊子を私も拝見したことがあります、あれを活用している学校が少ないかなという印象があるので、全ての学校が、冊子を利用し森林教育をやってくれるような、前向きな高い目標があった方がいいんじゃないかなというように感じました。

●事務局

現状345校中半分もいっていない状況ですので、このワークブックの効果的な活用方法を学校側、それから先生にも伝えていけるような取り組みをしていきたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願いします。

●堀内委員

資料1-3の林業の持続的発展について2点質問があります。

1点目は、既存の木材需要と大型製材工場等の新たな需要に対する原木の安定供給というところで、大型製材工場等というのは尾鷲に計画されている大型製材工場のことを指しているのか。

もう1点は、木材の供給を増すために、主伐・再造林に県は力を入れていくっていう方針ですが、地域とかその育成方針によっては、長伐期でスギやヒノキを育成して生産していくほうが向いているところもたくさんあるので、必ずしも切って植えるというだけでなく、今までのように引き続き、利用間伐や、今後の収穫や森林管理が安全かつ効率的にできるように作業道の作設等にも同様に力を入れていって欲しいと感じています。現状、県の方針で主伐・再造林に力を入れているということで、予算配分についても、間伐や作業増開設は要望の50%程度しかつかない現状で、利用間伐や作業道が今後思うように進められなくなるのかなっていう懸念があります。そうすると、果たしてそれが林業の持続的発展に繋がるのかという疑問がすごくあります。

●事務局

まず1点目、この大型製材工場が尾鷲の工場なのかという点ですが、まだ正式に進出するという決定はなされておりませんが、この目標値については、この製材工場を意識した数字になっております。

そして、ご指摘いただいた主伐・再造林に向けて県が方針を作っているというところですが、県内の森林の8割が50年生を超えており、やはりこの資源を使って、林業を発展させたいというところで主伐・再造林という目標と方針を掲げているところでございます。

ただ、今までされていた三重県の林業の形態でありますしっかり手入れをして、高い木材を作っているところは大事にしたいと考えておりますので、引き続き利用間伐に対する予算は確保していきたいと思っております。

三重県のここ数年の予算というのはほぼ現状維持で7年ぐらい続いておりますが、全国の予算がどこの都道府県でも現状維持というわけではなく、例えば九州や東北は、大幅に増やしている県があります。そういうところは、造林予算の8～9割が植栽になっております。

逆に三重県は、予算の8割ぐらいを間伐が占めているという現状を見ますと、やはり国が優先的に配分するところは再造林をしっかりしているところというふうに考えられますので、やはり一定ですね、国の予算を活用するためには、国の方針にもある程度沿っていかねばならないと考えております。三重県としても、主伐・再造林をしっかりこれから進めていきたいという方針の一方で、しっかり現状の林業、今まで先人たちが繋いできた林業もある程度大事にしていきたいというふうに考えておるところです。

●堀内委員

国の方針なので仕方がないのかもしれませんが、やはり九州と三重県では全く育成方法や土地がらも違いますので、県としてできるだけその産地に寄り添った方針を守って、地域の、例えば長伐期の林業を今後も続けていって、そこでしかできないような、良質な木材が今後も生産できるように、ぜひ助けていただきたいなと思います。

あと主伐・再造林は大きな方針転換だと思いますが、この方針が例えば10年間だけなど短期的なものなのか。そういう見通しについてはいかがでしょうか。

●事務局

明確に何年までとか、今後10年、20年っていうのはなかなかお答えしづらいですが、先ほど申し上げましたとおり、三重県の森林の8割が50年生以上というところを見ますと、相当期間この資源を利活用して進めていかねばならないと考えております。そして、そのあとはしっかり再造林をして、管理をしていく中で、再造林したところが、間伐をする時期を迎えるとか、そういったときには、そのの保育間伐っていうのも重要になってくるんだと思います。

●木村委員

森林公園等の利用によって森林や自然に触れ合える場や機会を作っていくということですが、県民の森は、愛知県等の県外の小学校の利用が多いように思いますが、県内の小学校中学校に遠足や社会見学で利用してもらえるように、もっと教育現場への宣伝ができないものかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●事務局

名古屋圏に近いので、県外の利用の方が多くいらっしゃると思います。地元の新聞や中日新聞、HP に定期的にイベントの掲載はさせていただいておりますが、学校との関わり
の点では、管理者と調整をして四日市まで広げて、いろいろPRもしてプロモーションをかけておりますが、まだ十分でないところもあるかもしれませんので、例えば夏休み前に一斉にPRのチラシを作るなど、できることがあれば検討させていただきます。

●萩原委員

来年4月から建築物省エネ法が義務化されることになり、特に今まで義務化されてなかった小規模の建築物、住宅においても、すべての建築に省エネ法が適用されることになりました。

予測ですが、傾向として省エネ法が義務化されると、間接的に木材利用を逆に押し下げる要因になるような懸念があります。1つは、省エネ等、断熱を高めるために大壁化がますます進むであろうということと、それから省エネ化を進めるために、ますます、建築に費用がかかってくるということで限られた予算の中で贅沢品に思われがちな現しの木材っていうのを削っていくような傾向が生まれてくるのではなかろうかという心配があります。

そこで、1つの救済措置として、伝統的な建物は省エネが図りにくいということで、気候風土適用住宅というのが建築基準法の告示で、もうすでに定められております。その中で、各県ごとに、例えば三重の気候風土に応じた住宅の特徴っていうのを県で定めることによって、気候風土適応型住宅に適用されると、義務化される省エネ法の一部が免除されるというものがあります。今、建築士会等の各建築団体と三重県とで、この気候風土適応型住宅の内容を詰める作業に入っていると建築士会の方から聞いておりまして、その中には、中身の例えば構造材の何%以上県産材とすとか内装の一部を県産材で仕上げること、または木材の構造材等を現しで使う、伝統工法で作るとか、板倉工法等があります。こういった内容を満たすと気候風土適応住宅っていうことで、この省エネ法の規定の一部を外すことができる。そうすると、県産材を利用するっていうところに1つのコンセンサス得るので、この審議会においても、ぜひ気候風土適応住宅の要件の制定をどこかに位置付けをしていただくもしくはちょっと意識をしていただくとありがたいと思っております。この件は、県では、把握はおそらくされてると思いますがいかがでしょう。

●事務局

省エネ住宅について前回の審議会でもご指摘をいただきまして、当課の方でも少し調べさせていただきました。木造住宅がこの法律ができることによってプラスになるってことはなかなか見つけにくいと思っております、お話をいただきました気候風土適応住宅、この制度について、あまり勉強できておりませんが、教えていただきながら、一緒にメリットを考えていきたいなと思っております。

また、木造住宅に住むことによって、どういったメリットがあるか。例えば、CO₂の固定がこれだけ地球に貢献するんだよとか、いろいろなプラス面をPRしていけたらなと思いますのでまた一緒に勉強させてください。ぜひよろしくをお願いします。

●堀内委員

森林教育の振興について、林業アカデミーは県産材がふんだんに使われている素晴らしい建物だと思いますが、一般利用等は頻繁にされているのでしょうか。

林業関係者などの利用がメインだとは思いますが、本当にふんだんに木が使われた建物なので、できるだけ多くの方に触れ合ってもらえるといいなと個人的には思います。一般の利用とか子供たちの利用っていうのは、今現状どうなのか、もし少ないようだったら今後、増加するように何か計画していただけるといいなと思っております。

●事務局

県の開催するイベントに来ていただくとか、見学というのは受け付けておりますが、一般の利用というのが今制度としてございません。99%が三重県産材で非常にいい建物だと思いますので、皆さん見ていただける機会を考えていきたいなと思います。

報告事項 (2) 林地開発許可に係る状況の報告について

●質問なし